

令和元年度 第1回練馬区総合教育会議

開会年月日：令和元年11月12日（火）

場 所：練馬区役所西庁舎9階「9-1会議室」

出席者：練馬区長 前川 燿男
教育委員会 教育長 河口 浩
同 委 員 新井 良保
同 委 員 坂口 節子
同 委 員 高柳 誠
同 委 員 伊神 泉

議 題：

- 1 小学生の放課後の居場所について
- 2 その他

開 会：午前10時00分

閉 会：午前11時00分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長	堀 和夫
教育振興部長	木村 勝巳
こども家庭部長 (総務部)	小暮 文夫
総務課長 (教育振興部)	大木 裕子
教育総務課長	櫻井 和之
教育施策課長	吹野 浩一
学務課長	清水 輝一
学校施設課長	竹内 康雄
保健給食課長	小林 敏行
教育指導課長	谷口 雄麿
学校教育支援センター所長	小野 弥生
光が丘図書館長 (こども家庭部)	清水 優子
子育て支援課長	山根 由美子
こども施策企画課長	太田 喜子
保育課長	宮原 正量
保育計画調整課長	大窪 達也

青少年課長

石原 清年

練馬子ども家庭支援センター所長

今井 薫

【区長】

それでは、ただいまから令和元年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日の議題は「小学生の放課後の居場所について」です。

ご承知のとおり、保育所の待機児童数は、保育所待機児童ゼロ作戦の実施により、大幅に減少しましたが、それに反比例するかのように、学童クラブの待機児童数が過去最多となりました。

練馬区では、第2次みどりの風吹くまちビジョンをはじめ、教育・子育て大綱の重点施策の一つとして、安全で充実した放課後の居場所づくりを掲げています。現状の課題を踏まえ、小学生の放課後の居場所がどうあるべきか、今後の取組について話し合いたいと考えています。

それでは、お手元に資料1を用意していますので、事務局から説明をお願いします。

【こども施策企画課長】

それでは、資料1をご覧ください。

小学生の放課後の居場所について、現状と課題、区の方針、今後の対応について説明いたします。

1ページをご覧ください。

はじめに、小学生人口の推移です。本年4月1日現在の小学生の人口は35,081人で、平成29年以降、増加傾向にあります。令和6年まで増加する見込みです。

つぎに低学年と高学年の状況です。本年4月1日現在の6歳から8歳の低学年は17,437人です。これまで17,000人台で推移してきましたが、今後は18,000人の水準に高まる見込みです。

3ページをご覧ください。

子育て世帯の状況です。練馬区は周辺自治体と比べ、子育て世帯が多く、区部および都全体の割合を上回っています。また、子育て期の女性就業率は上昇傾向にあり、特に近年、大きく上昇しています。

つぎに、学童クラブの定員枠と待機児童数の状況です。本年4月1日現在の学童クラブの待機児童数は過去最大の366人となりました。年々、申込数が増加しています。学童クラブの定員枠も増やしていますが、地域のミスマッチにより、待機児童が生じています。

5ページをご覧ください。国の動向を2ページにわたってまとめています。

国は平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」を示し、2021年度末までに学童クラブの待機児童ゼロ、そして、女性就業率の上昇を踏まえ、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備することを目標に掲げています。そして、次ページに整備手法として、全ての小学校区で、学校施設を徹底的に活用した学童クラブとひろば事業の一体型の実施を示しています。

7ページをご覧ください。

小学生の放課後の居場所をまとめています。学校施設を活用した居場所は、保育を必要とする児童を対象とする学童クラブについては47校、希望者全員を対象とするひろば事業は65校全校にあります。学童クラブについては、後ほどご説明いたしますが、65校全校での整備を進めています。

つぎに、各々の居場所に係る機能をまとめています。学童クラブは保育を必要とする児童を対象とする、遊び、そして生活の場です。青字で示していますが、職員の資格や人数などの要件に加え、子ども一人当たりに必要な面積基準が設けられています。ひろば事業は、学校応援団による見守り事業で、65校全校で実施していますが、利用日や三季休業の対応は学校によって異なります。

9ページをご覧ください。

学校応援団による見守り事業をまとめています。学校応援団は、区の働きかけにより各学校に設置された地域住民を主体とした組織です。子どもの見守り事業として、ひろば事業を実施しています。活動の状況は、赤枠で示しているとおおり、週5日、月曜日から金曜日まで実施している学校は53校、残り12校は週1日から4日の実施状況となっています。

つぎに、区民を対象としたニーズ調査の状況です。左の表は、ゼロ歳から5歳の就学前児童のご家庭、右の表は、6歳から11歳の小学生のご家庭による回答結果です。学童クラブの希望者は3割から5割で、就学前児童のご家庭のほうが希望者は多い状況となっています。また、学童クラブとひろば事業に対するニーズは、低学年は高く、高学年は低くなっています。

11ページをご覧ください。

現状と課題のまとめです。小学生人口が増加する中、女性就業率の上昇により、保育需要が増加し、学童クラブの需要が大きく増加することが見込まれます。現在、多くの待機児童が発生している中、区の課題は、学童クラブが全校に設置しきれていないこと、また、ひろば事業が週5日実施できていない学校もあり、子どもたちが放課後の安全な居場所を確保することが不可欠であると考えています。

つぎに、区の方針です。本年3月に策定した「第2次みどりの風吹くまちビジョン」では、夏休み等の三季休業を含めた通年での居場所を確保するため、ねりっこクラブの全小学校での実施を目標に掲げています。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことが出来る環境を整備し、子どもたちの放課後の自主的な遊びと体験を通じて、社会性を育む場所を提供します。

13ページをご覧ください。

ねりっこクラブの推進についてです。ねりっこクラブは、学校施設を活用して、学童クラブとひろば事業のそれぞれの機能や特色を維持しながら、一体的に事業運営を行います。平成28年から事業を開始し、現在19校、来年度は27校で実施する予定です。早期の全校実施を目指しています。

つぎに、ねりっこクラブの仕組みです、ポイントの1つは、学校施設を活用することです。65校全校の校舎内に学童クラブを設置します。ポイントの2つ目は、学校応援団が主体となっているひろば事業を通年実施に伴い、委託化することです。現在の地域による取組を継続して行いつつ、三季休業含め、通年実施することを目的としています。ポイントの3つ目は、学童クラブとひろば事業の2つの事業を、1つの事業者が一体的に運営を行うことです。子どもの遊びや体験により幅をもたせ、充実することを目的としています。

15ページをご覧ください。

ねりっこクラブの全校実施に向けた課題です。1つは、空き教室の不足です。現在、学校では児童数の増加や学校カリキュラムの増加などにより、普通教室のみならず、特別支

援教室や少人数指導対応教室等も確保する必要があります。学童クラブを実施するためには、専用室としてのスペース、教室を確保した上で、定員に必要な面積を確保するため、通年、放課後の時間にタイムシェアとして活用可能なセカンドスペース、教室を確保する必要があります。常設として必要な専用室、放課後のみ活用させていただくスペースが必要ということになります。

もう1つは、地域の不安です。ひろば事業の通年実施に伴う委託化、学童クラブとの一体的運営について、不安を抱いている方もいらっしゃいます。

では、ただいま申し上げたような課題がある中、ねりっこクラブに移行した学校の状況について説明します。ページは16ページです。

まず、教室の状況です。専用室を確保した上で、放課後のセカンドスペースとして和室や第2音楽室、算数少人数教室、家庭科室、多目的室、ワークスペース、生活科室を活用しています。

17ページをご覧ください。

ねりっこクラブに移行した学校応援団の声です。これまで学校応援団が担っていた事務負担が減った、三季休業も含めたひろば事業の通年実施が可能になった、これまでの事業内容や行事等を継続して行うことができた、といった声を聞いています。事業者が学童クラブとひろば事業を一体的に運営することで、地域の特色を生かした多様なプログラムを、両事業の多くの子どもたちに展開しています。学童クラブとひろば事業の生活の流れ、そして、つぎのページに遊びの状況の写真を載せています。ご覧いただければと思います。

19ページをご覧ください。

ねりっこクラブ実施校の保護者アンケートの結果です。ねりっこ学童クラブの満足度は9割を超えています。ひろば事業も高い評価を得ています。

一方、つぎのページになりますが、ねりっこクラブ未実施校の保護者から寄せられる声です。「早くねりっこクラブを実施してほしい」「自分の学校はなぜ実施してくれないのか」など、ねりっこクラブの早期実施について、保護者から寄せられる声が増加しています。

ねりっこクラブの早期全校実施を進める中、その大前提として、学校施設内のスペース確保が不可欠です。学校の空き教室が不足している現状を踏まえつつ、放課後のスペースをどのように生み出すことが出来るのか、新たな工夫を取り入れることが必要だと考えています。

21ページをご覧ください。

学校施設のスペースを確保するための方策（案）です。今後は、空いているスペース、教室の確保ではなく、いかに放課後のスペースを新たに生み出せるかという視点が必要だと考えています。具体的には、学校カリキュラムの更なる工夫や家庭科室の有効活用、特別支援教室や普通教室の活用など、学校の理解や協力を得て、新たな方策を検討、導入することで、ねりっこクラブの65校全校での早期実施を実現してまいりたいと考えています。説明は以上です。

【区長】

今、大きく3点にわたって、放課後の居場所に関する現状と課題、取組方針、具体的な今後の対応について、説明がありました。

この資料は、もちろん議論の中心になるわけですが、必ずしもこれにとらわれな
いで、自由なご意見をいただければと思っています。

それでは、よろしくお願いいたします。

【高柳委員】

委員の高柳です。よろしくお願いいたします。

私は以前、学校現場に勤めていました。その時の経験や保護者としての体験も含めて工
夫ができたらいいなということをお話しさせていただきたいと思います。

学校施設を活用した学校開放事業や学童クラブ、ひろば事業、ねりっこクラブといった
事業が、みどりの風吹くまちビジョンにきちんと位置付けられ、年々、内容の充実が図ら
れているということは、大変良いことだと思っています。

私自身も小学生の頃、両親がともに働いていましたので、鍵を持って、家を開けて入る
とか、そういった経験をしていました。それから子育てをしていた頃は、妻が常勤で働い
ていましたので、こういう問題を痛切に感じていました。また、私の近隣の家庭、それか
ら知り合いの家庭を見ても、年々、共働きの家庭が増えていきますので、これらの事業の重
要性を本当に実感しています。

仕事をしているときに我が子が安全で充実した生活をしているかどうか、このことは保
護者の方にとって大変関心の高いことです。保護者の方の就労支援と子育て支援、また、
女性の社会参加を進めるために、極めて重要な事業だろうと考えています。

一方で子ども側から見ると、安心して遊べる空き地や広場が減少し、それから、少子化
に伴って遊ぶ相手がいないということで、学校から家に帰ってきても外ではなく家の中で
遊んでいます。異年齢間、縦系列の遊びが極めて少なくなってきたということで、保護者
の方から「放課後や休みの日に一緒に遊べる友達がなくて困っている」、「放課後や休み
の日に外遊びをさせるにはどうしたらいいでしょうか」といった相談を受けることもあり
ます。

子どもたちの健全育成、社会性の育成、健康や体力の育成・向上のために、多くの子ど
もたちが、友達やそこに携わる支援員の方々と安心して楽しく、充実して過ごせる居場所
をつくることは、非常に大切なことと思っています。

今から15年ほど前、学校応援団の放課後居場所づくり事業にかかる取組が進められてい
た際、当時勤務していた学校で、教育委員会の方々と一緒に放課後居場所づくり事業を推
進した覚えがあります。ただし、解決しなければならぬ課題があったため、なかなか思
ったとおりに進まず、開設できたのは1年、2年後でした。

1つ目は、事業についての理解の推進です。初めてのことでしたから、町会の役員の方々
や学校開放運営委員会、PTA、青少年育成団体の方々と繰り返し会合を重ねて、事業に
ついて理解いただき、具体的な計画を進めていきました。

2つ目は、学校教育と共有できる場所が少ないということです。低学年の児童が下校を
始めても中学年・高学年の児童がまだ授業をしているといった問題もあり、大勢の子ど
もたちが一緒に活動する場をどうしたらいいかと、活用可能なスペースを日替わりや曜日で
決めたり、あと時間で動かしたりして進めていきました。

最後に、運営スタッフの確保です。ある程度子どもに慣れていて理解があるスタッフを

募集しなければならないわけですが、週4回、5回と勤務できる方がなかなかいらっしゃらなかったのので、町会や学校開放運営委員会を母体にして、PTAの人たちの理解を深めながら、運営スタッフを募集した覚えがあります。

現在、練馬区で推進しているねりっこクラブは、学童クラブとひろば事業を一体化し発展させた大変良い事業であると思っています。今後もこの取組をさらに進めていただければと思っています。

その上で1つだけ出来れば良いなと思っていることがあります。それは、子どもたちの学力の向上につながるような施策ができないかということです。

学童クラブの保護者アンケートを見ると、第一に、子どもたちが安全であること、それから、子どもたちが友達と仲良く楽しく過ごしているかということが挙げられます。しかしながら、そのほかの要望や意見の中には、「仕事から帰宅してもすぐに夕食に追われ、子どもも眠くなってしまうため、なかなか家庭で勉強を見てあげることができない」といった切実な意見も寄せられています。また、「勉強が遅れていないかどうか心配だ」「子どもたちの学習指導と支援をしてもらえないか」といった意見も一定の割合で見られました。

ひろばや学童クラブでは入室した当初に30分程度の学習タイムがあり、宿題やワークを行い、学習習慣をつくっていますが、今のスタッフには資格がないため、学習指導を行うことが出来ません。どういったシステムであれば出来るのか分かりませんが、例えば、民間の学習塾と提携し、保護者の方の希望で、学習指導が出来るスタッフを派遣してもらい、週に何回か学習指導をしていただけるような、そういった制度をつくることが出来ないでしょうか。

こういったことを少しずつ始めているところもあると伺っています。多少の費用負担はあってもいいと思いますが、こういったことを始めることが出来れば、保護者の方の安心感や期待感が高まり、保護者の方や子どもたちにとって、安全で充実した、さらに楽しいねりっこクラブになるのではないかと思います。

時間や労力がかかることとは思いますが、保護者の方々や地域・学校の方々にご理解いただきながら、ねりっこクラブの事業として、着実に進めていただければと考えています。

【区長】

高柳委員、有難うございました。今、学習指導のお話がありましたが、これはまた後で議論するとして、まずは一通り、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

続いて、いかがでしょうか。

【伊神委員】

伊神です、よろしく申し上げます。

私自身、子育てをしてきて思ったことも含めて、お話させていただきたいと思います。何年前まで、学童に通っていない子どもは、学童クラブに通っている子どもと放課後一緒に遊びたい、自分の家に遊びに来てほしいと思っても、そういった時間がとれませんでした。すごく寂しい思いをしたと、学童クラブの子どもたちからよく聞きました。

学童クラブの子どもたちが、学童クラブを勝手に休んで、ほかのお宅に遊びに行っし

もうこともありました。私の家にもよく遊びに来ましたが、そのようなことがあると保護者の方や学童関係の方は本当に心配しました。そのときはまだ、学童クラブへの入退室の状況を保護者の方にメールでお知らせするといったサービスはなかったと思います。

4年生になると、子どもたちは友達の家遊びに行ったり、ゲームをしたり、外で遊んだりできるようになりますが、やはり週一、二回は遊び相手がいなくて一人になってしまうこともありましたし、母親が帰宅する5時、6時まで一人で留守番していることもあったと思います。春休み、夏休み、冬休みの期間については、放任状態となっていた現状を見てきました。そのため、ねりっこクラブが登場したとき、本当に嬉しく思いましたし、もっと早くこういう事業に出会いたかったなと思いました。

私は、28年度から実施しているねりっこクラブが、ようやくここまで来たかという思いでいっぱいです。当時から、学校応援団の方、地域の方から不安な声や反対がありました。大人の都合やエゴで子どもたちが不幸になるという意見もあり、理解されるまで非常に時間がかかると思っていました。

ねりっこクラブの前は、地域の有償ボランティアである学校応援団の方たちが子どもたちの相手をしていましたが、年配の方が元気な子どもたちの相手をするは大変なことですし、限界があると感じていました。運営の大変さもよく聞いていましたし、子どもたちを見守っていく力が急速に薄くなっていくのではないかと感じました。

そのような中、ねりっこクラブの話があり、当初から大賛成だった私は、今のような問題が生じることについても予測していました。空き教室やスペースがない学校は後回しにされてしまうのではないかなど、不安な面もあげられますが、現状、先が見通せる、明るい事業になっているということで、本当に嬉しく思っています。

ただ、ねりっこクラブの良さが広まるにつれ、今まで2時までしか働いていなかったお母さんたちが3時や4時まで働くようになり、結果として子どもたちの利用人数が増えていくことも考えられますし、保育園の待機児童ゼロ作戦に並行して学童クラブの待機児童数も増加していくことも考えられます。そのような状況ですから、ねりっこクラブの拡大はもう必須ですし、ゆっくり考えてはられないのかなという気がしました。

先日、北原小学校を見学させていただきました。色々工夫されていますし、努力されているなと感じました。ただ、スペースに余裕がない中でどのような工夫ができるか、今後、考えながら進めていかなければなりません。PTAの方、保護者の方、地域の方達と一緒に取組を進めていっていただければと思っています。

【区長】

課題として考えられるのはスペースの問題、スタッフの問題。
他に何かありますか。

【伊神委員】

スペースの問題は本当に努力されているので、どうにか確保できるだろうと思っています。

一番の問題は午前中までしか働いていなかったお母さんたちにねりっこクラブの良さが広まったとき、入所を希望される方が急激に増える可能性があるということです。

【区長】

急増するということですか。

【伊神委員】

そうですね。保護者の方に、夕方、3時、4時まで帰ってこなくても大丈夫、うちの子は安心みたいなことを思われてしまうと怖いと思います。ひろば事業のときは、どちらかという子どもが寂しがりました。体制的にも少し弱い部分がありましたし、それから子どもたちの年齢層が狭かったので、つまらなくなって途中で帰ってきてしまうこともありました。

【区長】

わかりました。有難うございました。新井委員、いかがですか。

【新井委員】

新井と申します。よろしくお願ひいたします。

私もこの前、出前教育委員会で北原小学校を見学させていただきました。直に学童クラブ、ねりっこクラブの現場を見させていただいて、大変勉強になりました。

レジュメにある小学生の放課後の居場所について、私は、3つのづくりが大事ではないと思いました。

1つ目は、場づくり。北原小学校の場合は専用教室がありますが、学校によってはセカンドスペースや別の場所をつくるといったことも必要になります。

2つ目は、支援法づくり。学童クラブやねりっこクラブに来る子どもたちをどう応援し、どう支援していくのかということです。そして、この支援法を関係者の方が共有し合うことが大切です。

最後は、プログラムづくり。子どもたちの頭、体、心というものを健全に育てていくために、どういったプログラムをつくるかということです。

以上、場づくり、支援法づくり、プログラムづくり、一つひとつ色々な課題がありますので、これから詰めていかなければならないと思っています。

それから、お母さん方が一番願っているのはQOLの向上です。クオリティー・オブ・ライフという言葉がありますが、いかにして質を向上させることが出来るかです。何を目指して事業を展開していくのか、子どもたちの命の質をどう向上させていけるかということが、視点として大事ではないかなと思いました。

【区長】

有難うございます。では、最後に坂口委員いかがでしょうか。

【坂口委員】

ひろば事業が始まった頃の話をお聞きすると、なかなかスタッフが集まらず、伊神委員がおっしゃったように、私たちと同じぐらいの年代の人たちに声をかけ、とにかく子どもを安全に見ていてくれればいいのか、と行って入ってもらったと思います。今はそういう

方たちの中で元気な方が残っていらっしゃるのだと思いますが、確かに、あの元気な子どもたちの対応は大変かなと思います。

先日、北原小学校のねりっこクラブを見学させていただきましたが、1、2年生の学童クラブのお部屋を見たら、本当にたくさんの子どもがいました。子どもってこんなに大きな声を出すのかと本当に驚きましたが、その中でスタッフの方は当たり前のように対応していらっしゃいました。ただ、ある時間になれば、おそらく、その日の学校のカリキュラムが終わった後なのだと思いますが、校庭に出られるとの説明もありました。校庭に出れば子どもたちは自由に伸び伸びと外で遊べるので、ずっとこの喧噪の状態が続くわけではありませんとお聞きしました。

そのほかには3年生のために、学校側が空き教室をシェアしていました。3年生は空き教室で静かに宿題などをしていましたが、預けている保護者の方たちはこの状況を一度でも見学しているのかしらと、ふと思いました。

ひろば事業が始まった頃は、管理の問題だと思いますが、廊下はここから行っちゃいけません、トイレはこれしか使っちゃいけません、などといった制約がありまして、スタッフの方たちは非常に苦勞していらっしゃったというお話をお聞きしました。でも今は空いている教室はシェアし、ゆっくり過ごせる場所をつくっていくという方向に考え方が変わってきているということをお聞きいただき、そういう時代なのだと思います。

それから発達の少し心配な子、学力不安な子が通っている支援教室に、ひろばのあるいは学童クラブの子どもも行けるのか、また、図書室が開放されていますが、自分の読みかけの本を読みたいというときに学童クラブから出て自分の学校の図書室を利用できるのかについては、疑問に思ったところです。

専用の教室をつくっても、子どもの数が減っていけば空き教室の活用方法を検討することになるのでしょうかから、今からでも使える教室は上手にシェアして保護者の方の願いを叶えられるよう対応してもらいたいと思っています。

資料の最後のページに学校施設のスペースを確保するための方策が掲載されていますが、応援したいと思いますのでよろしく願いいたします。

【区長】

有難うございました。

私も自分のことで恐縮ですけれども、なぜそもそも、社会福祉をやろうと思ったか、お話させていただきたいと思います。

都に入り、最初の10年以上は、福祉行政に従事したのですが、そのうちの7割は児童福祉の業務に携わっていました。

当時の児童福祉行政の考えは大きく3つありました。1つ目は要保護児童への対応です。家庭崩壊児をどうするか、養護施設の運営をどうするか、児童相談所をどうするかという問題です。これが最も大きな問題でした。2つ目が保育所の問題で、3つ目が健全育成でした。

国が児童館をつくり始め、学童クラブも始まったばかりでしたが、当時から子どもを管理し過ぎているのではないかといった議論が盛んにありました。しかしながら、社会全体の考え方はその後全く逆の方向に進み、今は、管理へ管理へと変わってきています。

社会環境が激変しましたので、子どもを大人に見てほしいという保護者の方の気持ちはよく分かるのですが、これでいいのだろうか、私はずっと疑問に思っています。子どもを自由に伸び伸びと遊ばせたいということと、社会環境が変わり危険だから大人が見ていなくてはならないということ、この2つが両立出来るのか。その辺はどうしたらいいのでしょうか。大変抽象的な話で恐縮ではありますが、もしよろしければ、皆さんどう思っているか聞かせていただければと思います。

【坂口委員】

大変難しいことですが、新井委員がおっしゃったようにプログラムの充実だろうと思います。学校にいれば保護者の方も安心されます。例えば、好きなもの、クラブ活動、運動、そういったことが自由に出来るように、それから健全育成といえ、もう少し、子どもに自由さを与えてあげたいという気持ちはいたします。

【区長】

私の息子は保育所にも学童にもお世話になっていますが、光が丘にいるものですから、小さい頃は学校が終わると友達とよく光が丘の森に出かけて行きました。休みになると秘密基地に連れて行くからと言われ、息子に付いて行くのですが、そこへ行くと木や林のところに秘密基地を作っているわけです。

それは、ある意味では危ないことなのですが、そういうことを自由にやっているわけです。そういう遊びと両立させられるような子育てもあるのではと思っているのですが、伊神委員、いかがでしょうか。

【伊神委員】

親は学校のことを、子どものことを守ってくれる安心なところだと考えていると思います。ねりっこクラブも同じだと思います。

私も光が丘なのですが、光が丘公園に遊びに行くと、5、6人で、男の子たちがわっつてやっても、実際のところ、親はそこまでうるさく言いません。

ところが学校となると、管理してほしいという親の心が出てしまうわけです。子どもたちは遊びたい子と遊べれば遊ぶ場所はどこでもよいのですが、親の気持ちが学校で学校という考えになっているのだと思います。そうならないよう、この事業は学校とは違う、ということを訴えていくのがいいのかなと思います。

【区長】

新井委員はいかかでしょうか。

【新井委員】

私も小学生だった頃は、神社の境内や小さな広場などで、軽く体を動かしたり馬乗りや鬼ごっこなどをしたりして遊んでいましたが、そういった遊びが、頭、体、心の成長に役立つのではないかと考えています。

そのため、ねりっこクラブにおいても、軽い運動に遊び的な要素で人、音楽、遊具など

を設定し、提供することが、大事なことなのかなと思います。

【区長】

夏の雲公園でも、そういったことをされているボランティアの方たちがいらっしゃいます。子どもたちと保護者の方に集まってもらい、自由に遊ばせたり、遊び方を教えたりされてきました。ああいったボランティアの方々と組み合わせるのもあるのではと思うこともあります。学童クラブや児童館ではなかなか難しいですから。

高柳委員、いかがですか。

【高柳委員】

子どもの安全を管理するという考えは、事件、事故などもありましたので非常に強くなってきているように思います。

昔の学校はできるだけ塀を低くして誰でも自由に入れるようにしていたわけですが、何か事件が起これば、それに伴って、子どもの自由さが規制されてしまう傾向があります。

今日の議題は、「小学生の放課後の居場所について」ということですが、今のねりっこクラブのシステムは大変よいと思います。ただし、スペースやスタッフの質には課題があると思います。

スペースについては、校長先生をはじめ学校の関係者の方と、様々な機会を通じて話し、教室のシェアなどについて協力をお願いしていくことが必要だと思います。

また、スタッフについては、保育士の需要が多くなってきていますので、放課後児童支援員の確保が難しくなっています。練馬区でも養成していますが、子どもの居場所や支援などに理解や経験のあるスタッフを増やし、子どもたちがどのように遊び、生活、学習したら、より充実したものになるだろうかということを、皆で考えていくということが必要なかなと思います。

今、計画的に進めています。この計画を進めていけば、より充実したものになっていくのではないかと考えています。

【区長】

先ほど、高柳委員から、学習指導に関するご意見がありました。このことについて、委員の皆さんいかがでしょうか。

【坂口委員】

学習支援のプログラムというのは、学童の子どもたちも受けられるのでしょうか。今の実態を知りたいです。足し算や掛け算が心配な子は、学校で支援教室に行くようにとされますよね。学童クラブの子どもたちも対象でしょうか。支援教室に寄ってから学童に行くのでしょうか。

【区長】

事務局、どうでしょうか。

【子育て支援課長】

子育て支援課長です。

普通学級にも、自閉症やADHD、LDのお子さんが多くいらっしゃいます。また、90名のお子さんが自閉症、ADHD、LDということで障害児枠で学童クラブに入っています。全体では、171名のお子さんが障害児枠で入っています。

学童クラブやねりっこクラブでは、特別支援学校や特別支援学級、普通学級にかかわらず、受け入れを行っています。学習に関しては、勉強を教える、宿題の答え合わせをするということではありませんが、宿題をする時間を確保する、あるいは、宿題が終わった子については、静かに読書をする時間を確保するといったことを行っています。

それから、ねりっこクラブに移行する際、例えば習字やダンスなど、委託先の事業者の特色の中でニーズに合ったものがあれば、プラスアルファして提供できるよう、今、取組を始めているところです。

【区長】

伊神委員、いかがでしょうか。

【伊神委員】

学校応援団によるひろば事業のときから、子どもたちを楽しませるとか、あとは、一緒に宿題をやっけてあげるとか、小さい規模ではやっていました。

高柳委員のおっしゃっていたことについてです。この間の北原小学校と重なってしまうところがあるのですが、あの状態だと勉強は難しいと思います。学習指導を行う場合、学習スペースを確保しなければならないわけで、スタッフの人数も増やさなければいけないですし、教室も増やさなければいけません。ですが今の状況でそこまで考えてやれるのか非常に疑問です。

まずは全校実施が先なのではないでしょうか。その後、ニーズに応じて展開していけばいいと思います。最終的には10年程度かかってしまうかもしれませんが、そのような進め方が無理のない進め方なのではないかと思っています。

【区長】

新井委員、いかがですか。

【新井委員】

先ほど、障害のある子どもたちの対応についてお話しいただきましたが、おそらく北原小の子どもたちの中にも、ADHD、LD、あと発達障害等の子どもたちがいたのだろうな、支援員の方々は相当工夫されていらっしゃるのだろうなと思いました。

特別な支援が必要な子どもたちや障害を持った子どもたちの保護者の方は本当に喜んでいらっしゃると思います。

ねりっこクラブについては、地域福祉であり社会福祉という大きな枠組みの中で、医療、福祉、保健、労働など様々なところにもつながっていく、非常に大切な事業ではないかなと感じました。

【区長】

有難うございました。学習の問題について、委員の皆さんから様々なご意見を伺っています。今回お配りした資料についてのご質問はありませんでしたが、この資料にあるまとめについては、これでよろしいでしょうか。

(意見なし)

【区長】

それでは、ねりっこクラブをきちんと全校でやるように、頑張ってくれというお話だと受け止めさせていただければと思います。全校実施にはスペースとスタッフが不可欠ですから、それらの確保に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

それから今日は、色々なご意見を伺いました。まとめというわけではありませんが、やはり1つは保育所の待機児童であろうかと思えます。保育所に通っている子どもと小学校の低学年の児童は全く違うということです。両者の違いに十分注意しながら制度をつくり、運営していくことが必要だろうと考えています。

そしてもう1つは、子どもたちの自由についてです。安全はもちろん第一ですから、安全を前提としたうえで、可能な限り子どもたちを自由に遊ばせることが出来ないか、方策を検討すべき時に来ているのではないかと考えています。

具体的にどうやっていくか、なかなか難しい問題ですが、行政部局と教育委員会が協力し、そしてまた、区民の皆さんにもお力添えをいただきながら考えていく必要があるのではないかと考えています。

それでは最後、教育長からよろしいでしょうか。

【教育長】

今日は、ねりっこクラブをこれからどうやって広げていこうかという視点で資料を用意したのですが、話の中身は、むしろこれから放課後の子どもたちをどのようにして育てていくのがよいのか、そういった中身の議論だったと思えました。私も大変勉強になりました。

区長からは管理と自由という大きなキーワードをいただきましたし、また、委員の皆さんのご意見を伺って、子どもたちの放課後の過ごし方に対する行政の役割なり、あるいは、その仕組みをつくっていく責任が、まだまだあると改めて思ったところです。

本日いただいたご意見を踏まえ、しっかりと取り組んでまいりたいと思っています。有難うございました。

【区長】

本日予定していた議題は以上ですが、その他に何かご意見やご要望などはありますか。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、令和元年度第1回総合教育会議を終わります。

お忙しい中、ご協力いただき、有難うございました。

— 了 —